

新規会員紹介、定時総会や地区総会等の出席など、下記の活動を行うと、その活動に対してポイントを付与します。頑張って挑戦しましょう。



ポイント基準表

区 分	内 容	ポイント
全体行事	定時総会 出席	10
	定時総会 委任状提出	3
	地区総会 出席	7
	みなと祭	5
	安全就業推進大会 出席	7
	安全就業標語 応募	3
	シルバーの日	7
普及・啓発	新規会員紹介（一人紹介ごとに）	20
	シルバー尾道 寄稿	3
各種講習等	センター主催講習会・研修会	3
役員・地区世話人 （いずれか一つ）	理事・監事・地区正副班長・ 職群班長・役員・各種委員	5
互助会活動	研修旅行参加	2
	ふれあい事業 参加・出品	2
	春季グラウンドゴルフ大会	2
事故	就業中及び途上の傷害・損害	- 20

ポイントを各会計年度で集計し、合計 50 ポイント以上の会員上位 20 名を総会において概ね 5,000 円相当の記念品付きで表彰します。

表彰者を除き、獲得ポイントの 50%は翌年度に繰り越します。

※ポイント管理は事務局で行います。詳細については、事務局（本部・因島支所）にお問い合わせください。

問い合わせ先

公益社団法人 尾道市シルバー人材センター

事務局(本部) ☎(0848) 20-7700

〃 (因島) ☎(0845) 22-9577